報　道　発　表　資　料
平成 25 年 7 月 4 日
下関地方気象台

平成 25 年 7 月 3 日に山口県美祢市秋芳町で発生した突風について
（気象庁機動調査班による現地調査の報告）

7 月 3 日 12 時 10 分過ぎに山口県美祢市秋芳町（みねししゅうほうちょう）で突風が発生し、住家の屋根のトタン飛散や瓦のめくれなどの被害が発生しました。

このため 4 日、下関地方気象台は突風をもたらした現象を明らかにするため、職員を気象庁機動調査班（JMA-MOT）として現地に派遣し、調査を実施しました。

結果は以下のとおりです。

（1）突風をもたらした現象の種類

この突風をもたらした現象は、特定には至らなかった。

（根拠）

- 被害の発生時刻に被害地付近を積乱雲が通過中であった。
- 被害や痕跡の分布に、帯状、面的といった竜巻やダウンバースト等に特徴的なものはみられなかった。
- 被害や痕跡から推定した風向は多くは南からの風であるが、一部異なる風向もみられ、明らかな収束性や発散性等、竜巻やダウンバースト等の特徴的なものはみられなかった。
- 聞き取り調査からも、現象の特定に結びつく目撃情報や証言は得られなかった。

（2）強さ（藤田スケール）

この突風の強さは藤田スケールで F0 と推定した。

（根拠）

- 住家で屋根のトタン飛散や屋根瓦のめくれ、アンテナの損壊があった。
- 細い樹木の幹折れや倒れがあった。
- 直径約 30cm の樹木の幹折れがあったが、周囲の状況から F1 の可能性は低いと考えられる。

＊　この資料は、速報として取り急ぎまとめたもので、後日内容の一部訂正や追加をすることがあります。

本件の問い合わせ先
下関地方気象台　防災業務課
電話：083－234－4007